

令和6年度第1回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
策定検討委員会

令和6年5月31日
国分寺市役所
書庫棟会議室

次 第

- 1 委員の委嘱（任命）と解嘱（解任）について
- 2 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について
- 3 令和6年度計画策定スケジュールについて
- 4 子ども・若者の意見聴取実施結果について
- 5 関係団体ヒアリング実施結果について
- 6 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画骨子案について

■配付資料

-
- | | |
|-------|---|
| 6-1-1 | 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会委員
及び事務局名簿 |
| 6-1-2 | 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置
要綱 |
| 6-1-3 | 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置
要綱新旧対照表 |
| 6-1-4 | 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定スケジュール |
| 6-1-5 | 子ども・若者の意見聴取実施報告書 |
| 6-1-6 | 関係団体ヒアリング実施結果 |
| 6-1-7 | 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画骨子案 |
| 6-1-8 | こども基本法と次期計画施策体系（案）のつながり |

令和6年度第1回
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

日 時：令和6年5月31日（金）午後3時～
場 所：国分寺市役所 書庫棟会議室

出席者（敬称略）

委 員	入江優子（委員長）、永野咲（副委員長）、鈴木恵子、畠中浩樹、 平原直樹、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人
事 務 局	石丸明子、千葉 昌恵、斉藤幸芳、山田憲晴、末永理彩

委 員 長	皆さん、こんにちは。 定刻になりましたので、委員会を始めたいと思います。委員会を開催するに当たりまして、本日の委員の出欠状況について事務局からお願いいたします。
事 務 局	皆さん、こんにちは。本日は出席8名、欠席5名です。つきましては、委員の過半数の出席がございますので、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱第7条第2項に基づき、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会が開催できることを確認しております。 以上でございます。
委 員 長	それでは、定足数を満たしているということで、これより令和6年度第1回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会を開催したいと思います。 今年度第1回ということで、メンバーが新しくなり、いろいろなことがあると思いますけれども、事務局より、まず配付資料等の確認をお願いいたします。
事 務 局	それでは、配付資料の確認をいたします。 今回の資料はレターパックでお送りしております。また、同資料はメールでもお送りしております。 送付した委員会資料等は、開催通知、次第、資料6-1-1から6-1-8までです。資料番号につきましては、これまで同様に、各資料1枚目右上に表示しておりますので、御確認いただければと思います。 また、本日、机上に差替え資料をお配りさせていただいております。差替え資料が多く大変申し訳ございませんが、簡単に御説明いたします。差替え資料は、次第と資料6-1-3、6-1-5、6-1-7を机上配付しております。それ以外の資料についてはお送りした資料を使用いたしますので、よろしくお願いいたします。 この差替え理由でございますが、次第及び資料6-1-3については誤記がありましたので、それに伴う差替えでございます。そのほか、資料6-1-5、6-1-7につきましては、後ほど詳しく御説明いたしますが、委員長、副委員長からいただきました御助言を踏まえて、記載内容の一部を修正させていただいた

	ことによる差替え対応となります。 つきましては、申し訳ございませんが、次第、資料６－１－３、６－１－５、６－１－７につきましては、郵送でお送りした資料ではなく、今日、机上でお渡ししております資料をお使いいただければと思います。郵送で配付した資料につきましては、後ほど回収させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 資料の過不足等ございませんでしょうか。 以上でございます。
委 員 長	それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。 最初に、委員の委嘱（任命）と解嘱（解任）について、お願いしたいと思います。事務局からお願いします。
事 務 局	それでは、資料６－１－１を使用して御説明いたします。資料６－１－１になります。 このたび、令和６年４月１日付で人事異動に伴いまして、３月３１日付けで委員の解嘱・解任があり、また同年４月１日付けにて委員の委嘱・任命がありましたので、御報告いたします。そのほか市の職員として出席している委員の中でも部署異動がありましたので、併せて御報告いたします。 少し細かいお話になりますが、「委嘱・解嘱」というのは、市職員ではない方に委員をお願いした場合に使用する言葉でございまして、「任命・解任」は、市職員が委員を担った場合に使用する言葉として使い分けております。
委 員 長	ただいま、事務局から御説明がありました。行政職員の方は異動がありつつも、引き続き参加いただけるということで、また、幅広い視野から御意見をいただけると心強く思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、新たに任命、委嘱されました委員から一言お願いいたします。 （委員による自己紹介） ありがとうございます。こども家庭庁が設置され、こども基本法施行後、初めての計画策定となりますので、力強いお言葉とともに、我々協力して一緒に進めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、続きまして、次第の２番「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について」、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、事務局より御説明いたします。資料６－１－２、資料６－１－３を御覧ください。 ６－１－２が既に改正後の設置要綱です。そして、６－１－３が改正前と改正後の新旧対照表になっております。 今回、どのような改正を行ったかは、資料６－１－２の下線部を御覧いただければと思います。この計画策定検討委員会では、次期計画に母子保健計画の位置づけを持たせるため、それについての検討をする予定でございました。しかし、母

	子保健計画を作る根拠となっていた国の通知が廃止になりまして、それに代わる成育医療等の計画に関して通知が出ましたので、それに伴う改正となります。 もともとこの母子保健計画というのは、市町村が妊産婦と乳幼児の健康を守ることを目的に策定する計画でございます。現行計画にもこの母子保健計画の位置づけがございますが、具体的には、妊婦健診、乳幼児検診、予防接種の推進や母乳育児支援などが含まれております。この計画は、市町村に策定の努力義務がありまして、本市としても策定して、各施策を取り組んできている状況でございます。 今後は、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」という法律、俗に成育基本法と言っておりますが、この成育基本法に係る計画策定方針に基づきまして、母子保健計画に代わって、成育医療等に関する計画を策定することになりました。この計画は、妊産婦から児童期までの子どもとその家庭を対象に、妊娠、出産支援、乳幼児健診の推進、家庭支援など、より包括的・広範囲に支援を提供する計画となります。母子保健計画と同様に市町村に策定の努力義務がありまして、地域全体で子どもの成長と健康をサポートする体制強化をしていくということになります。 これにより、子どもたちの健やかな成長を支えるための具体的な施策を実施していくことになるのですが、今後何か計画が変わるかということではなく、実は既に取り組んでいる内容も多分でございます。 以上の経緯を踏まえて、今回の設置要綱を改正いたしました。 説明は以上です。
委員長	改正自体は少し事務的な、法律の改正に伴って要綱を改正するという位置づけかと思います。一方で、今、御説明がありましたように、旧来の母子保健と子ども家庭福祉を総合的にというところは、この新しい子ども計画の中でも、とても重視されているところだと思いますので、趣旨としては、この検討委員会でも大事にしたいと思います。 それでは、続きまして、令和6年度計画策定スケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。
事務局	それでは、資料6-1-4「次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定スケジュール（令和7年3月策定予定）」を御覧ください。 昨年度も少し御説明いたしましたが、2か年をかけて、この計画の策定準備を進めています。この資料では、上は令和5年度、そして下には、令和6年度のスケジュールを載せております。令和5年度については昨年度の状況、そして令和6年度は今後のスケジュールとなっています。 議会、子ども・子育て会議、計画策定検討委員会、市民参加という並びにしていますが、計画策定に当たっては、2つの会議が走っております。子ども・子育て会議、そして計画策定検討委員会、本会議は計画策定検討委員会ですので、こ

	こちらを中心に御説明いたしますが、一番下に市民参加という欄がございます。この欄を御覧いただきますと、11月の下旬に「市民説明会 意見募集（パブコメ）」ということが書いてあります。このパブリック・コメントとは、市が何かしら計画などを作った場合に、市民の皆様から御意見などを賜れるように設けている機会でございます。よって、ここまでにおおよその計画案を作るというのが、1つの大きな目標となります。 これに向けて、計画策定検討会は、パブリック・コメント前までに第4回までの会議を行うことを予定しております。そして、パブリック・コメントを経た後、最後の第5回を行う予定です。そのほか、子ども・子育て会議は全6回を予定しています。 計画策定検討委員会の今後の進め方について、第1回である本日は、計画の骨子、骨組みとなる部分の議論をいただきます。 そして、第2回、第3回、第4回で、計画の内容、それに関わる事業などについて、具体的な検討、御意見をいただくような会議にする予定でございます。そして、第5回には、パブリック・コメントで市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて、いろいろな修正や変更を加える場合がありますので、最終的にどのような内容になったのかというところを御報告と御提示することを予定しています。 現計画における第4章部分を中心に、計画策定検討委員会では御議論いただきまして、子ども・子育て会議では、現計画における第5章、子ども・子育て支援事業計画の部分の議論をいただくことで役割分担しております。本年のスケジュールとしては以上です。
委員長	ありがとうございました。事務局からの説明について、御質問等ありますでしょうか。
副委員長	子ども・子育て会議で計画評価が含まれるということは、こちらからしたものの評価も、フィードバックが返ってくるという理解でいいですか。それとも、それは独自路線で行くということでしょうか。
事務局	失礼いたしました。その説明が不足していたかと思えます。現行計画は令和2年度から6年までの5か年計画となっておりますが、この計画について1年度ごとに評価を行っています。今年度は、令和5年度、昨年度の計画に基づいた実績を、この子ども・子育て会議で評価を行っております。 本日、机上に計画の評価書をお配りしましたが、評価のボリュームがかなりあるため、評価が終わるのは年末ごろになります。そのため、令和5年度までの評価を全て次期計画に反映させるというのは、なかなか難しい部分があるのですが、令和4年度、また令和5年度の評価ができている部分については、できる限りその内容を次期計画に反映させていればと考えております。 この計画策定検討委員会の場で、計画の評価を行うことや、子ども・子育て会議の評価が下りてくるということはありませんが、都度、情報共有をしながら進

	めたいと考えています。
副 委 員 長	子ども・子育て会議の第4回ごろに、これまでの計画を評価した結果、計画の進捗に遅れがある部分や、うまく進んでいる部分について、どこかのタイミングで把握できて、次期計画に盛り込める部分があれば加えていく、というイメージでよろしいでしょうか。
事 務 局	そのようにしていきたいと考えています。
委 員 長	委員会として、施策の評価を把握できるのは、見通しとしては、いつ頃とお考えでしょうか、
事 務 局	施策の評価についてはかなりボリュームがあるので、令和5年度の実績評価までをお返しするのは難しいと考えています。 子ども・子育て会議では、令和6年度第1回で令和5年度実績の評価を一部行う予定です。そして、第2回、第3回で、次期計画の子ども・子育て支援重要計画の諮問を行って、答申を受けることを想定しています。また、第4回、第5回、第6回をもって残りの部分の評価を行う予定となっています。前半部分で次期計画の意見などが出てきますので、それについてのフィードバックは、具体的に言いますと、8月27日、9月17日の内容については、第4回辺りで御報告をさせていただければと考えております。
委 員 長	計画の構成として、第3章が基本理念や基本目標、第4章に施策の具体的な展開、第5章に子ども・子育て支援事業計画として量の見込みと確保方策が記載されています。第5章についてはこの会議ではなく別の子ども・子育て会議で議論されるということです。 本日の第1回会議で大枠の骨子について検討し、第2回から第4回までの会議で具体的な内容を詰めていきます。その検討の材料となるのが、昨年度実施したアンケートの調査結果などで、これは後ほど事務局から説明があるかと思いますが、それを踏まえて計画を作っていくことになります。 本日を入れて4回の会議で、市民の意見を聴くパブリック・コメントの実施にまで持っていくとなると、1回1回が重く、タイトなスケジュールになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 御意見、御質問等はございますか。 それでは、子ども・若者の意見聴取実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、資料6-1-5「子ども・若者の意見聴取実施報告書」を御覧ください。 「子ども・若者の意見聴取実施報告書」は、子どもや若者に対して、個別にインタビューやワークショップなどをして意見聴取をした実施報告です。個人情報に配慮して報告内容をまとめましたが、計画策定検討委員会の委員長、副委員長とこの会議に当たったの事前打合せを行った際に御助言をいただきまして、内容を改めて再検討しました。その結果、保育園や幼稚園、御協力いただいた放課後

等デイサービスにつきましては、各クラスの人数がそこまで多くない中で、ほぼ全員に意見聴取をさせていただいたこともあり、読み手によっては、個人をある程度特定できるのではないかと懸念があることが分かりました。

今回の意見聴取は、どこの施設に所属する子どもからの意見であるかを特定することが目的ではないことから、施設名などについては、どの施設からどのような意見が出たのかを紐づけできないよう、施設名を伏せてまとめる修正を行い、資料を差替えました。

資料6-1-5の目次を御覧いただくと、背景が少し分かりやすいかもしれませんが。子ども・若者への意見聴取実施概要とあり、01から04まで区分別にまとめています。その後、意見聴取内容ということで、それぞれの施設ごとに意見をまとめています。当初、ここには各園名などを記載していましたが、全体でどういった施設に聴いたのかは大枠で記載することとしました。御意見をいただいて、それを大事にしていく考え方は全く変わらずおりますので、その旨、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、改めて中身の御説明を行います。2ページを御覧ください。

2ページ、3ページについては、前回の令和5年度第3回の会議において既にある程度御説明した内容です。実施目的、実施対象・時期・人数、方法、またその内容です。こちらはほとんど変えていません。そして、3ページもほとんど変えていませんが、少し工夫をしたところとしては、どの施設から、どういった世代の区分の意見を聴けたのか、一覧で分かるように記載しました。4ページ以降に、区分ごとにまとめた意見を記載しています。166名の子どもや若者から意見などをいただいてきましたが、それを区分ごとに7ページにまとめました。

本日は、全てを読み上げることは難しいのですが、少しポイントを絞って御説明できればと思います。

今回の子どもや若者への意見聴取は、こども基本法第3条及び子どもの権利条約を基に内容を検討して、子どもや若者の居場所を大きなテーマとしてインタビューを行いました。

就学前児童は、保育園や幼稚園でインタビューを行いました。質問は、保育園や幼稚園は楽しいですか、保育園や幼稚園は何をしているときが一番楽しいですか、逆に困っていることはありますか、幼稚園がもっと楽しくなるためにどんなことができればいいと思いますか、保育園、幼稚園、家のどこにいてうれしい気持ちを感じますか、家族で一番安心する人は誰ですか、という内容です。この就学前児童の年齢に合わせて、子どもたちが居場所と感じているようなところ、瞬間、場所、時間、関係、そういったものについて、ある程度質問を統一しながら、インタビューしました。インタビューをしている中で大枠としてまとめられそうな区分別に列挙しているものが、その報告です。「楽しさの認識」「活動の多様性」「友達との関係」「施設に求めること」「家族や身近な大人との関係」「自宅での活動」「その他の好きな場所」といった区分でまとめています。実際の子ど

	もたちの回答については、こちらを御覧ください。 続きまして、小学生への意見聴取です。小学生は、公民館、児童館、学童保育所、放課後等デイサービスなどで意見聴取を行いました。これも就学前児童と同様に居場所をテーマにして、ある程度グルーピングしてまとめました。「放課後の居場所」として、児童館や学童保育所、公民館、放課後等デイサービスも含めて、自分たちの居場所として感じ取っていることが、直接聴いている中でも伝わってきました。「ホッとできる場所やとき」としてまとめているますが、友達との関係を大切にしていることなども、各意見の中で感じ取ることができました。そして、「施設に求めること」として、たくさん具体的な内容をいただきましたが、大きく分けると、施設をもっと広く使いたいとか、いろいろな遊具などを充実してほしいという意見を多くいただきました。学校生活などについての会話もしながら、今の子どもたちが、どのようなことを考えながら意見を持っているのかということをお伺いしました。 続きまして、中学生・高校生年代への意見聴取です。これは、プレイステーションや市内放課後等デイサービスで聴き取りを行いました。特にプレイステーションでは、特色のある意見があったという印象を受けました。中学生・高校生年代の特徴としては、勉強ができる場所を必要としていることが印象的でした。図書館、公民館、プレイステーションなどで、静かに勉強ができるスペースがほしいという意見が多くありました。また、プレイステーションでは特に、料理ができる、Wi-Fiが利用できるということが、ほかの施設にはない特徴だと、その魅力を話してくれるお子さんもいました。「施設利用のきっかけ」について、学校で配布されたチラシなどで施設を知り、訪れることが割とあるということが分かりました。また、市報や友人、親からの紹介によって施設を知る機会があるとのことで、やはり人を通じて、また、いろいろな媒体を通じて発信をする、共有することの大切さが、本人たちの意見からある程度分かりました。 続きまして、「若者への意見聴取まとめ」です。今回は、成人の日の式典実行委員、また、東京学芸大学の学生さん、そして公民館や児童館、学童保育所にボランティアで参加してくださった若者の皆さんに意見聴取する機会がありました。このボランティアには、もともとその施設のボランティアをしていた若者と、意見聴取のためにボランティアとして参加してくださった若者がいらっしゃって、その若者たちにも直接意見を聴く機会がありました。彼らにも居場所ということテーマにして聴きましたが、若者の皆さんは、ほかの世代に比べてかなり深く、広い範囲でこの意見をくださったという印象を受けています。内容を読んでいただくとお分かりになると思いますが、自分が大事にされている、自分が否定されない、お互いに干渉されないという居心地の良さに対して居場所としての重要性を感じているとの意見がありました。必要とする、あったらいいなと思う場所について、交流や出会いについての回答が多くありました。「多様な価値観と交流の機会」について、趣味を分かち合う環境を維持しつつ、いろいろな意見、
--	--

	同意見を持っている友達なども大切にしながら、自分と違う意見を言ってくれる人を見つける、大学生がもっと地域に関わっていくことが大事、いろいろな人とつながることができたことで世界が広がったとの意見があり、違う視点や多世代交流を図ることの重要性について触れられています。 今回意見聴取したのは、ボランティアに参加してくれた若者でしたので、そのような視点を特に持っている若者が多かった可能性はありますが、今後、市が様々な取組を行う上で、今申し上げたような視点が非常に重要である印象を受けています。 それ以降のページでは、各施設において、具体的にどの質問に対して、どのような答えがあったのかをまとめて列記しています。 簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。
委員長	事務局から御説明いただきました。御意見や御質問はございますか。
副委員長	質問ではありませんが、今回、事前打合せを踏まえて施設名等を伏せてもらった経緯を少し御説明したいと思います。施設名が特定されることで、今後、例えば子どもたちが話しにくくなることや、回答する子どもの選定が起こる可能性があることなど、いろいろなことを考えて御提案いたしました。大変短い期間で作業をしていただいたと思うのですが、こちらのほうがやはり安心して読めると思いました。3ページに施設名が残っていますが、これは削除せず記載するということでよろしいでしょうか。
事務局	事前打合せでは、そこまで詰め切れませんでした。部内で検討した結果、どこの施設に聴いたのかは、ある程度表記すべきだと判断いたしました。
副委員長	分かりました。その場合、9ページ以降の「市内保育園・幼稚園」という記載について、幼稚園は1園での聴き取りでどの園なのか特定されてしまうので、保育園・幼稚園と分けて、園という表記で統一したほうがいいのではないかと思います。
事務局	失礼いたしました。そこは訂正させていただきます。
委員長	どこの園か、誰が答えたのかは、悪い情報でなくとも特定されてしまうことで発言を控えようとか、園の中でいい発言ができそうな子を集めてしまおうとか、趣旨と違う方向に行ってしまう可能性があります。特に、今回は当事者の声を大事にするための計画なので、当事者が声を出しやすいよう特に気を遣ったほうがいいだろうということで、このような流れになりました。
委員	学童保育所は施設名が載っており、学童保育所も特定の児童が通う児童福祉施設に当たると思うのですが、その区分けは事務局としてどのように判断していますか。
事務局	保育園や放課後等デイサービスの考え方から、決まって通所している施設から意見聴取をしたという意味では、ここも伏せるべきではないかという検討もありました。 一方で、学童保育所に関しては、児童館と併設していることや、他の保育園や

	放課後等デイサービスに比べて母数大きいこと、加えて公立の施設であることを総合的に考えて、施設名を出す判断をした経緯があります。
委 員	あえて施設名を出す意味がどこまであるかは、検討する必要がありますが、個人的には、保育園・幼稚園と考え方をそろえたほうがいいのではないかと思います。
事 務 局	再度検討して、基本的にはいただいた意見を尊重した内容で修正をしたいと思います。
委 員	施設ごとで聴き取った人数を記載していますが、この記載が施設ごとだと、どんな意見が多いのかというのが少し見えにくくて、どちらかというと、園名は出してもいいけれど、意見は全部まとめてもいいのではないかと思います。そうすることで、こういった意見が全体の中で多かったということが見やすいのではないかと思います。例えば保育園、幼稚園については、保育園・幼稚園全体でまとめて、学童は、学童・児童館全体でまとめて、各施設名を出してもいいのかなと思いました。
事 務 局	実状を申し上げますと、保育園や幼稚園、学童保育所、児童館について、それぞれ微妙に各施設、質問内容が違うため、このようなまとめ方となっています。いただいた御意見は非常に重要なポイントだと思いますので、検討したいと思います。
委 員 長	本来、同じことを聴きたかったけれど、流れで言葉が変わるということはヒアリングの場合よくあることだと思いますが、質問の趣旨が整理できれば、質問の言葉が若干違って統合できるのではないかと思います。いかがでしょうか。
事 務 局	今回の意見聴取は初めての試みでしたので、当然、各施設にとっても初めての機会でした。少しでも子どもたちが答えやすい環境を構築することを目指して、我々だけではなく、担任保育士や園長などにも子どもたちに質問していただく機会を設けたため、各施設とは、綿密に事前打ち合わせを行いました。質問内容が統一できるよう、具体的な手順や質問内容をまとめた資料なども提供して臨みましたが、うまく質問を統一できたところと、そうでないところがありました。また、当日の子どもたちの状態に合わせて質問を変えてくださったこともあったため、結果として、各施設、質問者によってやや質問内容が異なることがありました。
委 員 長	施設で何をしている時が楽しいか、施設がもっと良くなるにはどうしたらいいか、施設や家以外で楽しいところはどこか、などは共通している質問だと思います。また、計画策定に当たって、施策や事業として考えたときに、この辺りの質問は拾っていくと思うので、個人的にはまとめて傾向を出してもいいのではないかと思います。 施設名については、調査結果として事務局がどこで調査したかを把握していることは当然大事だと思います。また、場合によっては情報開示があったときにお答えすることも必要だと思います。しかし、調査結果として公表する場合に、匿

	名にするのであれば、報告書全体で統一してもいいのではないかと個人的な印象として持っています。
委 員	今回、就学前児童への意見聴取は、保育園が3園で幼稚園が1園ですが、保育園と幼稚園で環境は違うので、子どもたちの意見も違ってくると思います。報告書を実際に読んでみて、随分違う意見だと思いました。性質が異なる意見なので、分けた方がいいのではないかとと思うのですが、1園にしか聴いていないのでどの園なのか特定されやすいという意見にも同意します。すでに意見を聴く段階は過ぎていたので、今から新しく幼稚園に意見を聴きに行くのは難しいと思うのですが、市内の子どもたち全体の意見として載せるときに、少し幼稚園の割合が少ないのではないかと考えました。
委 員	私は幼稚園と保育園の意見はまとめて良いのではないかと考えます。
委 員 長	ここまでの御意見で、事務局から何かありますか。
事 務 局	まず、幼稚園での聴き取りが少ないのではないかと御指摘については、もっともな御意見だと思います。一方で、保育園3園、幼稚園1園という割合にした理由として、市内にある幼稚園は4施設、保育園は40施設以上あるという状況から、このような割合としました。幼稚園に通うお子さんの中でも、市内の幼稚園に通うお子さんもいれば、市外の幼稚園に通うお子さんも一定数おり、人数の割合なども踏まえ、ヒアリングの実施施設を決めました。しかし、今御意見あったように、様々な施設から意見を聴くということは非常に大事なことで、今後の参考にさせていただきたいと思います。また、今回御協力をいただきまして、放課後等デイサービスの意見聴取をさせていただきましたが、非常に重要な機会になったと考えています。今後、複数の施設から意見聴取をする取組は検討していきたいと考えています。
委 員 長	例えば、施設名を外してしまえば、今御説明いただいたように、保育園は40園中3園、幼稚園は4園中1園に聴いたということだけ分かればいいという考えもあるのではないかと考えました。そうすれば、特定されることなく幼稚園と保育園を分けて記載できるのではないかと考えます。
委 員	そのほうが分かりやすいかもしれません。
事 務 局	意見としてまとめる部分はその方法で良いと思いました。しかし、実施した施設はどこだったのかを気にされる方もいらっしゃるのではないかと、実施結果として今後の参考になると思い、概要の部分には施設名を残しました。皆様の御意見としては、ここも載せない方が良いでしょう。
委 員 長	幼稚園が1園しかないことや、放課後等デイサービス事業所も1か所しかないので特定しやすいという問題は解消する必要があると思います。 また、この意見の聴取の目的は当事者の意見を聴くことであって、施設の評価につなげるものではないということも重要だと思います。どこに通っているかということは重視されずに、子どもの意見として出すのであれば、必ずしも施設名まで入れなくてもいいのではないかと考えます。

	この意見聴取は聴くことだけが目的ではなく、それを踏まえて計画を作るということを考えると、例えば、この1つの幼稚園の子たちだけの意見が計画に反映されたといった解釈をされてしまう可能性もあるかと思います。そういったことを考えると、固有名詞を出すことのメリットがどこまであるのかと思いました。
事務局	改めて検討したいと思います。今回は初めての試みでしたが、これから2回目、3回目と意見を聴いていく中で、それぞれで違う施設に意見を聴くことを考えており、施設名の記載があれば、毎回同じ施設だけに意見を聴いているのではないということが対外的にも示せるのではないかと考えました。しかし、この意義以上に何かリスクがあるのであれば、総合的に判断する必要があると思います。
副委員長	私も委員長と同じように、匿名にしておくほうが良いと考えています。施設の評価ではないので、今後、4園にとどまらず、多くのところに意見を聴ける場を設置していくのであれば、匿名にしたほうが保育園側も受け入れやすいところもあるかもしれないですし、話しやすい子どもたちもいるのではないかと思います。 放課後等デイサービスについても、今回、初めて意見聴取の取組ができたことは非常に大事なことです。他の事業所でも同様の取組を引き受けてもらい、どんどん取組を広げていくためにも、事業所名のところは、代名詞に変えておくほうが、他との統一感もあって良いと思います。 もし、児童館とか学童保育所の名前を出すのであれば、協力して下さった施設側に1度見せて、内容の確認をいただく必要があると思います。すでに、その手続はされているのかもしれないのですが、やはり事業名、施設、保育園、幼稚園などの表記だけで十分ではないかと思います。 子どもたちが何を思っているかを、素直に話せる環境を構築することが大事なのだと思います。
委員長	事務局としては、調査の信頼性を懸念されていると思いますが、全体の施設数のうち、何施設に意見聴取したのかといったことを報告書に掲載することのほうが大事だと思います。また、もし補足するのであれば、今後、計画の見直しや進捗に合わせて、ほかの施設にも意見を聴いていくことについて、市として計画を持っていることを示せるといいのではないかと思います。
副委員長	委員長の御意見、大変素晴らしいアイデアだと思いました。計画を策定するから聴くのではなく、日頃から子どもの話を聴く、子どもは意見を聴かれる権利があることを市が保障する姿勢が大切で、いつでも子どもたちの話を聴く場所が子ども家庭支援センターなど、どこかにあるといいと思います。ぜひ検討いただけたらと思います。
事務局	子どもたちから意見を聴くのは、当然計画だけのために聴くわけではなく、むしろ、日常の聴く機会が非常に重要だと考えています。まだ担当レベルですが、計画書の中には、そのような趣旨の内容を明記するべきと考えていますので、検討したいと思います。

委 員 長	それでは、この御意見については事務局で修正案等検討いただければと思います。 続きまして、関係団体ヒアリング実施結果に進みたいと思います。事務局から御説明をお願いします。
事 務 局	それでは、資料６－１－６「次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画 関係団体ヒアリング実施結果」を御覧ください。 前回の会議において少し御説明しましたが、子どもや若者の居場所づくりを支援する団体などを対象に、団体等の居場所づくりに関する取組内容や現状、課題を把握することで、次期計画策定の参考とすることを目的に実施しました。 対象団体は、子ども若者計画課が開催する「子どもの居場所づくり関係団体懇談会」に参加している、または参加したことがある団体等 24 団体に依頼をし、うち 13 団体から回答協力をいただきました。 なお、この団体の中には国分寺市も含まれていますが、性質の違う複数の事業を行っているため、部署ごとに 1 団体としてカウントしています。 ヒアリング方法については、３月に行った関係団体懇談会に事務局から出席し、今回の子ども・若者の意見聴取の取組や、関係団体の皆様にヒアリングをする趣旨などについて御説明しました。その後、３月の中旬から下旬にかけて、書面にて質問を行い、回答をいただきました。 ２ページを御覧ください。実際にどのようなヒアリングをしたのか一覧にまとめています。活動内容や、子どもや若者がどのようにその団体を利用しているのか、利用するようになったきっかけや経緯、団体が居場所づくりの取組を始めた背景や経緯、団体が接している子どもや若者が抱える課題や問題、その団体が関わったことで変化があったのか、その変化はどのようなものか、などを書面にて質問しました。回答については、各団体、それぞれ特色のある取組を行っており、個別の内容を記載すると、どの団体の回答なのか特定される可能性があったため、このようにまとめて記載しています。 体験やイベントを行っている、または奉仕活動をやっている、交流の機会を設けている、不登校児童へのケアを行っている、勉強する場所の提供、無料塾、食品提供、食堂などを行っている団体から回答をいただきました。合計が 13 にならないのは、一つの団体で複数の取組を行っている場合もあるためです。 支援の対象についても同様に、就学前児童、小学生、中学生、高校生、大学生と、幅広い形で支援をされていますが、多くの団体が複数の世代を対象として支援を行っています。 子どもたちの参加のきっかけとしては、学校などで配布されるお便り、チラシという回答が多く、口コミによるきっかけが非常に有力であることが、このヒアリングから分かりました。 接している中で感じている子どもや若者の課題について、居場所が少ない、家庭環境に問題がある、交流が持てないことが挙げられています。交流が持てない

	というのは、例えば人と接する機会が少ないとか、親や先生以外の大人との交流の機会がないということです。そのほかに、障害、貧困、不登校、ひきこもり、勉強、友人関係、依存症、外国にルーツがあって日本になじめない、などの課題が挙げられました。 報告の中にもありましたが、一つの問題だけというよりも、複数の課題、問題を抱えている子どもや若者がいるということが見えてきました。 活動による子どもや若者の変化について、人と交流の機会ができたという回答が多くありました。また、引きこもりがちだったお子さんが外に出て行ったり、いろいろなことに取り組んだりして、学校や勉強への意欲が向上したという回答もありました。様々な課題があるわけなのですがけれども、家庭環境や学校生活における課題に対して、相談する相手ができたことで、完全に解決しなくとも、解決に近づくという回答もありました。自身の居場所の獲得ができたことが非常に大きなことである印象を受けました。 運用上の課題については、団体を必要とする子どもや若者に、団体の取組をどのようにしたら知ってもらえるか、という周知方法を課題としている団体がありました。新規利用者を増やす方法と利用者への周知方法は、重なる部分も多いかと思います。また、ボランティアに頼っている団体が多く、継続的な運営を充実させていくために、運営するための人員確保が課題であるという回答もありました。 子どもや若者への意見聴取方法については、日常的に団体が子どもや若者からどのように、どんな意見を聴いて、それを反映させているかを聴きました。アンケート、手書きのノート、定期的な聴き取り、SNS、会議や話し合いなどが回答として挙げられていました。SNSでは、LINEなどを利用しており、利用している子どもや若者だけでなく、保護者からも聴く機会を設けているという回答もありました。 子どもや若者からの意見の反映の例については、実際に聴いた意見をどのように取組に反映させているかを聴きました。日常のイベントや行事などに反映させるという回答が一番多くありました。また、普段使用している施設に対しての意見を反映させるという回答もありました。 市への意見や要望については、取組について市と団体で連携を図りたいという意見がありました。具体的に、市と団体がそれぞれどのような役割分担を行うのかは、かなり具体的に書いていただいたという印象です。 報告は以上です。
委員長	それでは、御意見や御質問がある方は挙手をお願いします。
委員	簡単な確認なのですが、このヒアリングまとめは、全て複数回答可ということによろしいですか。
事務局	はい。制限は設けておらず、基本的には複数回答可で回答いただいております。
委員	そうであれば、その旨をどこかに記載いただけるとより分かりやすいかと思い

	ました。
事務局	承知しました。数の数え方で少し戸惑われる方もいるかと思いますが、誤解のないよう追記したいと思います。
委員	4ページの子どもや若者からの意見の反映の例について、こちらは団体数が書かれていませんが、1団体という理解でよろしいですか。
事務局	こちらは1団体です。この部分についても追記したいと思います。
委員長	ヒアリングの協力団体について、10から13については、子どもの居場所づくり関係団体懇談会に参加している市の各部署ということでよろしいでしょうか。
事務局	この関係団体懇談会は、民間団体もありますし、市の職員も参加しております。その中で市の各部署から回答のあったところを列挙しています。
委員長	24団体に依頼したうち、4団体が国分寺市ということでよろしいでしょうか。
事務局	確認いたします。
副委員長	民間団体と自治体で違う視点があると思います。市への要望については、内容を見ると民間団体の意見かと思いますが、誤って読まれてしまう可能性もあります。
事務局	市への要望については、全て民間団体からの回答です。そこは誤解のないように資料を工夫したいと思います。
委員長	市の職員はどういうプロセスで回答しているのでしょうか。
副委員長	事業を持っている担当課の担当者が回答したというイメージでよろしいですか。
事務局	例えば、社会教育課は放課後子どもプランという事業を行っており、放課後の居場所として関係団体懇談会に出席しています。その立場から回答しています。
副委員長	担当課だけ見ると、どんな事業を行っているのか見えにくいので、例えば、放課後子どもプランであるならその旨を記載いただいたほうが良いかと思います。
委員	現計画の策定の際も関係団体ヒアリングを実施しましたか。
事務局	この名称とは違う組織でしたが、非常に似た名称での団体ヒアリングを行っております。
委員	そのヒアリングの際には、国分寺市の関係部署、所管している事業の担当者へのヒアリングは行わなかったのでしょうか。
事務局	現行計画の策定の際には、子どもの居場所づくり推進会議というものがあまして、そこにも市の職員が参加しておりました。各部署から回答を受けたかどうか、すぐには確認ができない状況です。
委員	このヒアリングの趣旨からすると、居場所づくりを支援する関係団体に対してのヒアリングなので、市の関係部署の職員からの意見は、もちろん貴重な意見もあったかと思いますが、掲載が必要でしょうか。
事務局	今回のヒアリング目的は、居場所の実態を把握する必要があると考えたことによります。子どもや若者からすると、団体が市なのか、民間なのか、というのはあまり関係がないのではないかと考え、全体的な把握のため、市か民間団体か問

	わずヒアリングを行うことに意義があると考えました。 また、少し恥ずかしい話ですが、各部署の取組をなかなか把握できていなかったため、これを機に少しきっかけをつかめるのではないかという意図もありました。
委 員 長	子どもや若者の居場所づくりについて、それぞれの立場から詳しい人にヒアリングを実施した、ということですね。先ほど副委員長が言いかけていましたが、社会教育課であれば放課後子どもプラン担当者と書いて、註書きとして行政の関係者については居場所づくり懇談会に参加しており事業に詳しいためヒアリングの対象とした、といった内容を記載すれば、ヒアリングの趣旨が伝わるかと思います。 報告書に記載している意見についても、行政の意見は記載していても、してなくても、どちらでもいいと思いますが、それが分かるようになっていいと思います。
事 務 局	分かりました。後ほど御説明いたしますが、計画の骨子案にも記載している内容のため、その記載も含めて工夫できればと思います。
委 員 長	事前の打ち合わせでも申し上げたのですが、居場所づくりについては、次期計画の中でも柱になるような重要な施策ですので、接する中で感じている子どもや若者の課題や、活動による子どもの変化、子どもや若者からの意見聴取、反映の例などは、もう少し詳しく記載できないでしょうか。 例えば、接する中で感じる子どもや若者の課題について、一言で貧困や障害と書かれると、具体的にどのような課題なのか見えにくいのではないのでしょうか。もう少し具体的に、どのようなところに課題を感じていて、居場所づくりを進めているのか、もう少し情報があってもいいと思います。 活動による子どもや若者の変化についても、居場所づくりを進める上で、自身の居場所の確保というのは当然効果としてあると思うので、こういったことから居場所を得られたと感じているのか、居場所が得られた喜びを感じているのかなど、このヒアリングの中で分かるのであれば具体的な記述をいただければと思います。 全体のバランスを見たときに、最後にある市への意見要望だけ詳しく書かれているようにも見えるので、全ての項目についてもう少し詳しく記載できないでしょうか。
事 務 局	今回のヒアリングは書面で回答をいただきまして、この報告には、ほとんど回答そのままを記載しています。場合によっては、補足的に追加ヒアリングとして内容を聴いて確認する作業も必要かと思いますので、もう少し伝わるよう御説明できるようにしたいと思います。
副 委 員 長	居場所づくりを進めている団体にヒアリングしたとのことですが、これはこういった背景を持っているのでしょうか。今後施策の重点的な部分と対応してくるという理解でよろしいでしょうか。

事 務 局	こども大綱では、子どもや若者の居場所について特に重要視されており、市の取組としても今後力を入れていく必要があると担当レベルではありますが、そのように考えています。 子どもや若者への意見聴取をしている中で、子どもや若者が意見を聴くことは、なかなか難しいことであると分かりました。何を聴きとればいいのか、こちらでも非常に悩みました。また、意見を発することが難しい子どもや若者の意見も聴いていく必要があることから、そういった子どもたちを支援する人たちから聴くのがいいのではないかと考え、今回はこのようなヒアリングを実施しました。
副 委 員 長	居場所でヒアリングをすれば、その居場所に行ける子どもたちの意見は聴けますから、居場所に行けていない子どもたちの意見を聴くために支援者に聴くというのは次の手としてはとてもいいと思います。ただ、支援者から見えているのも居場所に来ている子どもたちなのではないかと思います。もちろん、アウトリーチして居場所に来られない子どもたちのことも見ようとしていらっしゃると思いますが、例えば、要対協（要保護児童対策協議会）など、本当に大変な状況にある子どもたちを見ている人たちへのヒアリングはされないのでしょうか。
事 務 局	要対協では、かなり様々な関係機関と密にやり取りをしており、子ども家庭センターの職員が保育園、幼稚園、小学校などを年に数回回って情報交換するような機会も設けています。要対協のケースでは、支援の中で、相談や通報、調査の中でなど、様々なパターンで直接職員が本人の声を聴く機会があります。 また、当市では「こそでん」という子ども専用相談電話がありますので、そこから聴くこともあります。 現時点では、今回の計画策定のために意見聴取を行うことは考えておらず、この会議の場には子育て相談室長も委員として参加しているので、そこから吸いあがってきた意見を、計画の中に組み込んでいくことを考えています。社会的養護のお子さんなど、本来は直接聴くべき存在はいるかと思いますが、正直に申し上げますと、まだその段階には至っていません。
副 委 員 長	今後、困難な状況にある子どもの意見なども集約して計画に盛り込んでいくことが重要だと思うので、ぜひよろしくをお願いします。
委 員 長	この関係団体ヒアリングについては、子どもや若者を代弁するという意味で非常に重要な調査になっていると思います。追加調査といっても限界があるでしょうし、委員の皆様から、調査結果とまではいかなくとも、意見という形でこの会議の場でいただいて、それを計画に盛り込むということを重視したいと思いました。 続きまして、子ども若者・子育ていきいき計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	それでは、資料６－１－７、６－１－８を使って御説明いたします。まず、資料６－１－７を御覧ください。次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画骨子案です。目次を御覧ください。

	今回は骨子案ということで、計画のパネルとなる部分を組み立てました。 目次を見ていただくと大変たくさんの項目があるように見えますが、今回は第1章から第3章までを基本としており、第4章と第5章はタイトルだけで、まだ中身はありません。資料編も同様です。 第1章、第2章はすでにこの会議でも触れている内容で、計画の作成の背景や趣旨、位置づけ、期間、対象、計画を推進していくのかを記載しており、これは昨年度の基礎調査報告書や、アンケート調査結果、報告書などを踏まえて、整理をしているところです。本日は時間の都合もあり、全てを読み上げることはできませんが、ぜひ後ほど御覧いただければと思います。 第2章は、本市の子ども・若者・子育て環境を取り巻く状況把握として、先ほど申し上げたアンケート結果や子ども・若者意見聴取、関係団体ヒアリングなどを踏まえてまとめています。これは、初めてお出しする資料というよりも、すでにお示した報告書の抜粋版としてまとめています。基礎調査報告書から全てのデータを記載することはできませんが、妊娠・出産の状況や出生率、結婚や家族形態、就業率、ひとり親の割合など、この計画がどのような位置づけを持っていて、どのような課題があるのか分かるように整理しました。内容はある程度固まっていますが、今後の施策の取組などによって変わることもありますので、現時点ではこのような状況であると御承知おきいただければと思います。 23 ページを御覧ください。こちらは昨年委員の皆様にご協力いただいてまとめたアンケートの実施結果、概要を記載しています。24 ページには、各調査から見てきたものをアンケート調査結果の概要版としてまとめています。例えば、家庭内の役割分担については平成 30 年度と令和5年度で比較して変化があった、といったような子どもや若者、子育て環境の変化や状況などについて載せています。36 ページには、先ほど御報告した子どもや若者からの意見聴取の結果や概要を記載しています。39 ページでは関係団体ヒアリングの結果を載せています。 本日、特に御説明したい内容としては、43 ページ以降です。計画の理念や基本目標、施策の体系について、数ページですが、この計画の骨組みになる非常に重要な部分ですので、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。 43 ページが基本理念です。次期計画にどのような理念を持って取り組もうとしているのかをこのページにまとめています。基本理念については、前回計画で掲げた基本理念を引き続き継承します。また、こども基本法を尊重し、こども大綱が示す子ども・若者支援の重要性を理解し、市の施策に反映していきます。基本理念は現行計画からの踏襲となりますが、全く同じ背景ではなく、今回の計画策定に当たっては、こども基本法が大きな流れとしてあります。その内容や要素をしっかりとこの理念の中に組み込むことを、この中に明記しました。基本理念は「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」です。このフレーズ自体は現行計画から変えていません。中身としては、「全て
--	--

の子どもや若者、子育て中の保護者『一人ひとりを大切に』し、ほっとできる居場所づくりを推進していきます。子育ては、多くの人々の見守りと協力の中で進めることが不可欠です。子どもも若者も『みんながみんなの中で』楽しく過ごし、『心豊かに』成長できるよう後押しします。そして、全て子どもや若者が一緒に『育ち合い、支え合う』ことを目指します。

子どもや若者が社会の一員として尊重されるこどもまんなか社会とするためには、子どもや若者の最善の利益を優先する持続可能な支援体制のもと、権利を守り、安心して過ごせる環境を整え、その声を政策に反映させることが大切です。多様な価値観を持ち、それぞれの成長段階に応じて自立を支援できる地域づくりを進めていきます。

こどもまんなか社会とは、子どもを社会の中心に据え、子どもの権利を尊重し、最善の利益を常に考慮する社会のことです。この社会では、子どもや若者が安心して過ごせる環境が整えられ、彼らの意見が政策に反映されます。また、多様な価値観が尊重され、子どもたちが健やかに成長できるよう地域全体で支え合う文化が根付いています。この理念のもと、子どもたちが未来を切り拓く力を育むための支援が行われます。」として、今回、施行されたこども基本法、こども大綱の内容を、この理念の中に組み込んでいます

45 ページを御覧ください。この基本理念を基に、次期計画では3つの目標を立て、それに紐づく施策として案を作成しました。

基本目標Ⅰ「子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します」、基本目標Ⅱ「多様な家庭の状況に応じた子育て支援を充実します」、基本目標Ⅲ「子育て・子育てしやすい環境を整備します」としています。これについては、既に、委員長、副委員長からは、少し分かりづらいとの御意見をいただいておりますが、基本目標Ⅰは、子ども・若者、当事者そのものに焦点を当てた施策、目標を考え、設定しております。基本目標Ⅱは、本人とすぐ身近にいる保護者、御家庭に焦点を当てた施策を想定しています。そして、基本目標Ⅲは、さらに輪を広げた地域を含めた視点での施策を想定して構成しております。

この基本目標、施策の枠組みは、現行計画から大幅に変えておりまして、現行計画の施策の体系については、現行計画書の 53 ページに記載があります。

現行計画では、子どもの成育過程に合わせて目標や施策を紐づけている点が次期計画案との大きな考え方の違いです。妊娠期から子育て、そして最後には若者に至るまでというところで、少しずつ大きくなっていくことを前提とした施策の背景となっています。

正直に申し上げますと、この基本目標や施策については、私どもでたくさん議論をしましたが、この会議の委員の皆様の意見を踏まえて修正するつもりです。そのため本当に自由に、忌憚のない御意見をいただいて、より良いものにしていただければと考えておりますので、この考え方の前提を踏まえて、御議論いただければと思います。

	資料６－１－８について、基本目標や施策は、こども基本法の第３条にある理念の内容が組み込まれるように作りました。この資料では、基本目標や施策がこども基本法の理念とどのように結びつくのか、どう反映されているのか、漏れがないのかを照らし合わせることができます。 本日は資料として用意していませんが、実際の施策に対してどのような事業が結びつくのか想定して作っています。計画に盛り込むべき重点事業については、まだ調査の段階にあります。施策をしっかりと組み立てて、目標、施策、事業の関連性を明確にした形で整理できればと思います。
委員長	大変ボリュームのある資料で骨子案全体を議論するとなるとなかなか大変な作業ですが、本日は重点事項について絞って議論したいと思います。 第２章までについては、４２ページに本計画における課題が記載されており、ここには「課題を抽出し、掲載します」と記載があるので、これが居場所、第４章にどう反映されるかは、次回以降の課題としたいと思います。 本日は、基本理念と施策体系について御意見をいただきたいと思います。まず、４３ページ、４４ページについて、基本理念は現行計画を踏襲しているとのことですが、御意見などありますか。
委員	現行計画の基本目標Ⅰに「切れ目のない支援」が書かれており、各年齢のステージを切れ目なく繋いでいくことは、こども大綱やこども未来戦略の中でも重視されていることだと思いますので、基本目標の中でそれが読み取れる要素があるといいと思いました。
副委員長	今回の国の改正の動きからすると、子どもの権利が一番出てくるべきことではないでしょうか。今の基本理念も非常に包含的でいいと思いますが、やや抽象的で、もう少し子どもの権利を保障することが前に出てもいいのではないかと思います。基本理念を踏襲するのであれば、その説明には、一番に権利が出てくるのが適切だと思います。基本目標についても同様に考えています。
事務局	今回のこども基本法のポイントとして、子どもの権利が非常に重要視されていることは認識しています。その要素を加味した修正をしたいと考えます。
委員長	事務局では、基本理念は変えた方がいいのか、踏襲すべきなのか、どのような議論があったのか、聞いてもよろしいでしょうか。
事務局	基本理念については、実は前々回の計画から同じものを掲げています。この基本理念については、現行計画を見ていただくとお分かりいただけるように、重要なエッセンス、土台が多く含まれています。例えば、居場所づくりなど、今回の計画において重要な要素についても含まれています。前々回の計画を策定した際に、基本理念については非常に時間をかけて丁寧に作ってきたことを聞いております。担当間でも基本理念について議論しましたが、最終的に、今あるこの理念を尊重して、さらにより良いものにするという考え方のもと、踏襲するという結論に至りました。
委員	現行計画の基本理念には、大人という言葉が入っていますが、この基本理念案

	にはその言葉がないので、子育てをしている家庭、保護者の方など、そういった方々に寄り添い、支えていくような要素があってもいいのではないかと思います。 例えば、「みんながみんなの中で」というフレーズがありますが、前は子どもも、大人も、意識されていたと思うのですが、今回は子どもと若者という言葉に置き換わっているので、そういった子育てをしている御家庭に対する支援についても理念の中に入れられると良いと思います。
事務局	非常に重要な視点だと思います。この基本理念を作るに当たっては、若者の要素を現行計画よりも入れるということを意識しました。現行計画は初めて若者の要素を入れた計画でしたが、今回の意見聴取やアンケートでも若者の意見を大事にする取組をしている中で、若者の視点はやはり重要であると認識したことからこのような文言整理となった経緯があります。一方で、それに集中するあまり、大人の視点が抜けているという御指摘をいただきましたので、今一度検討させていただければと思います。
委員	基本理念には、「全て子どもや若者が一緒に『育ち合い、支え合う』こと」と書かれていますが、様々な課題を抱える子どもや家庭がある中で、全ての子どもや若者が一緒に育ち合い、支え合うという基本理念は重要であると思いました。これまで子ども関係の部署で様々な子どもや家庭に接する機会がありましたが、それぞれ別の課題を抱える子どもや若者、家庭の問題の解決に向けては様々な観点から考える必要があると思います。
委員	先ほど、こども基本法やこども大綱の話があったように、子どもの権利というのは、昨今大変重要視されています。次期計画を策定するに当たっても、子どもの権利という要素はぜひ入れていただきたいと思います。それが基本理念になるのか、体系の中に組み込むべきなのかは議論があるかと思いますが、その視点を示せると非常に良いと思います。
委員	基本理念として、変える方がいい、変えない方がいいなど議論はあると思いますが、切れ目のない支援など、分かりやすいフレーズが入っているといいと思いました。
委員	地域での関わりについて、昔は近所のおじさん、おばさんといった人たちと子どもや家庭の関わりがありましたが、そういった地域皆で子育てをするという視点が要素としてあってもいいのではないかと思います。
委員長	基本理念は、社会の流れの中にあわせて急に変える必要はないと思いますが、政策的なメッセージとしては、こども基本法ができて、それに合わせるというのは一つ大きなタイミングかと思います。もし基本理念を変えるのであれば、今ではないでしょうか。あとは、今いただいた御意見とのバランスを見て、総合的に判断されることかと思います。 確かに、この基本理念を見てみると、一人ひとり、みんながみんなのというあたりに具体性があまり見えないので、広く、何でも読めるという意味ではいいか

	もしも、このフレーズの中に読み取れるものがもう少しあってもいいと思います。子どもの権利や地域、大人、若者、子育て家庭に向けたメッセージなど、全て入れることは難しいと思うので、文章で整理することになると思いますが、今出た意見を盛り込んでいただければと思います。 例えば、基本理念の案をいくつか出してみてもどうでしょうか。子どもの権利や、子どもを真ん中に、など言葉を入れてみて、違和感があるようであれば最終的に現行計画の基本理念に戻る可能性もありますが、そういった作業をしてみてもいいかもしれません。
副委員長	もし現行計画から基本理念を変える可能性があるのであれば、検討いただきたいことが一点あります。この基本理念は包含できることが多くあるかと思いますが、この理念の主語は市でしょうか。「一人ひとり」というフレーズは、子どもや若者、保護者の方を指しているのではないかと思います。市の計画の理念とすると、育ち合うという言葉は市が育つというように聞こえて、主語が行ったり来たりする印象があります。この基本理念は市の決意表明というよりも、子どもがこう育ってほしいという願いのように見えてしまって、行動するのは市ではないのかとやや違和感があります。もし、まだ変更の余地があるのであれば、検討いただければと思います。
事務局	いくつか理念の案を作ってみてはどうかと御意見をいただきましたので、検討したいと思います。検討結果については、次回の会議で御説明できればと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	45 ページの体系について事務局に確認したいのですが、時間の兼ね合いも考えますと、基本目標と施策の体系については、次回施策の種類や評価と併せて議論してもよろしいでしょうか。それとも、やはり本日議論した方がよろしいでしょうか。
事務局	時間の都合上その議論までは行きつかない可能性もあると考えていますが、現在の状況としてはこの施策に紐づきそうな事業を探している状況です。当然、目標や施策そのものの趣旨などの整理も早急に進める必要があると考えています。 そのため、大きな方向性としてはそこまで変更がないと考えていますが、今回の議論、また次回の会議での御意見を踏まえて、内容を決めていきたいと思います。
委員長	基本目標や施策、体系を一つのまとまりとすると、そのまとまった情報があつたほうが議論しやすいと思いますので、主だったところや具体的なところは次回に回したいと思います。簡単に、今の時点で御意見などありますか。
副委員長	基本目標Ⅰは権利を前面に出すのがいいと思います。二つ目は切れ目のない支援について、妊娠期から若者まで切れ目のない支援を行うこと、三つ目はポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチをトピックとして、権利、多様な家族に対してのポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチ、発達

	の切れ目がないという3本立てでいかがでしょうか。
委員長	基本目標にはやはり権利を入れていただいたほうがいいと思います。 また、基本目標の軸として、当事者、家庭、環境と設定されたとのことですが、そのようにするのか、先ほど意見として出た権利、発達段階の切れ目のなさ、家庭状況の切れ目のなさという組み立てとするのか、いくつか視点があると思いますので、それが説明できるようにしたほうがいいと思いました。 時間の都合もありますので、ここは次回としたいと思います。こども基本法の理念を見て、基本目標にどのような観点が入るといいのか、委員の皆様から御意見をいただければと思います。 それでは、事務局からお願いします。
事務局	本日も長時間にわたりありがとうございました。 本日いただいた御意見等踏まえて、今後、計画の素案として、さらに内容を作っていきたいと考えています。本日はかなり資料が膨大だったこともありまして、委員の中には御発言ができなかった方もいらっしゃるかもしれません。6月5日水曜日までであれば、御意見をさらに追加して、それを踏まえた検討材料にさせていただければと考えています。 また、子ども・若者意見聴取の実施報告書については、先ほどまとめ方の御意見をいただきましたので、再度の差し替えということで大変恐縮ですが、次回の会議の際に修正したものをお配りしたいと思っております。今日、回収できる方は回収させていただいて、また、一旦中身を見たいということであれば、次回の会議で構いませんので、御持参いただければと考えております。 第2回の会議ですが、7月23日火曜日を予定しております。次回の会議では、次期計画の第4章、基本理念や基本目標、施策について、中身を確認していきたいと思います。 次回の会議でいただいた意見によって、組み替えるということも想定していますが、一旦叩き台ということで御提示できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。 以上です。
委員長	6月5日までは意見を提出できとのことですが、具体的に文言を入れてお送りをしたほうがよろしいでしょうか。
事務局	具体的であればあるほど助かります。それがうまくそのまま入るかは別問題ですが、検討材料になりますので、非常にありがたいと思っております。
委員長	せっかくの機会ですから、これは宿題として、文言や組立について御意見があればお送りいただければと思います。様式など指定はありますか。
事務局	様式の指定はありません。メールでベタ打ちでも構いませんので、そのキーワードとなる言葉と、その理由などもお伺いできると、非常にありがたいと思います。
委員長	それでは、長時間にわたりまして、大変時間を超過して申し訳ございませんで

	したが、本会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
--	-----------------------------------

— 了 —